

東北地方太平洋沖地震に対する対応

**平成23・24年度 一般競争参加資格審査(建設工事)
における経過措置等に関するお知らせ**

東北地方太平洋沖地震に対する対応

I. 競争参加資格審査に関する窓口

- 認定通知書が未着又は紛失、もしくは、経過措置適用の申請が申請期限に間に合わない等、競争参加資格審査に関しては、登録を希望した各地方整備局の「問い合わせ窓口」にご相談ください。（問合せ先は次頁を参照ください。）

II. 多大な被害を受けた地域の企業（青森、岩手、宮城、福島、茨城の各県に本店を有する企業）への対応

(1) 定期受付を申請した企業

- ・経過措置適用申請書の受付期限（4月1日（金）17:00（必着））を、8月31日（水）当日消印有効まで延長します。

(2) 随時受付を申請した企業

- ・経過措置適用申請書の受付締切を、（従前）認定通知書の発送日から概ね2週間を、8月31日（水）当日消印有効まで延長します。（認定通知書等は、4月中旬以降に発送します。）

(3) 入札参加時の対応

- ・個別工事の入札手続きにおける「競争参加資格の確認」時に、入札参加要件と異なる等級の企業が参加された場合は、多大な被害を受けた地域に本店を有する経過措置対象企業かを確認し、対象企業の場合は、経過措置申請の意向を確認し、原則、開札の日までに再認定を実施します。

（なお、経過措置適用前の等級で一度でも入札した場合、その後に経過措置による認定等級の変更できないことは変わりません。）

III. 上記 II 以外の企業への対応

(1) 定期受付を申請した企業

- ・震災後の郵便事情を考慮して、経過措置適用申請書の受付期限（4月1日（金）17:00（必着））を、4月8日（金）当日消印有効まで延長します。

(2) 随時受付を申請した企業

- ・郵便事情が落ち着くまでの間、経過措置適用申請書の受付締切を、（従前）認定通知書の発送日から概ね2週間を、概ね1ヶ月に変更します。（締切日は4月中旬以降に発送する認定通知書に同封する「お知らせ」に記載します。）

競争参加資格審査に関する各地方整備局の問合せ先

※一般競争参加資格認定通知書の未着又は紛失、もしくは、経過措置適用申請書の申請に関するご相談は、申請者の本店所在地に関わらず、各地方整備局に直接お問合せください。

申請者の本店所在地	問合せ先	電話番号
北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	東北地方整備局 総務部 契約課	022-225-2171(代表) なし (直通)
茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	関東地方整備局 総務部 契約課	048-601-3151(代表) 048-600-1925(直通)
新潟県、富山県、石川県、長野県(長野、松本、上田、須坂、小諸、中野、大町、飯山、塩尻、佐久、千曲、東御及び安曇野の各市並びに上高井、上水内、北安曇、北佐久、下高井、下水内、小県、埴科、東筑摩及び南佐久の各郡の町村に限る。)	北陸地方整備局 総務部 契約課	025-280-8880(代表) 025-370-6647(直通)
岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、長野県(岡谷、飯田、諏訪、伊那、駒ヶ根及び茅野の各市並びに上伊那、木曾、下伊那及び諏訪の各郡の町村に限る。)	中部地方整備局 総務部 契約課	052-953-8119(代表) 052-953-8138(直通)
京都府、大阪府、福井県、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県	近畿地方整備局 総務部 契約課	06-6942-1141(代表) 06-6941-8461(直通)
鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	中国地方整備局 総務部 契約課	082-221-9231(代表) 082-511-6065(直通)
徳島県、香川県、愛媛県、高知県	四国地方整備局 総務部 契約課	087-851-8061(代表) 087-811-8303(直通)
福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	九州地方整備局 総務部 契約課	092-471-6331(代表) 092-476-3509(直通)